

事前意見照会結果 [ご意見1]

[ご意見1] まとめ (本事案での疾患ごとのリスク度合い)

	0 リスクはない と考えられる	1 極めて低く、限り なくゼロに近い (100万分の1 未満)	2 非常に低い	3 低いものの、 無視できな い	4 低いとは言 えない	5 判断できな い	コメント
プラーク		●●●●	●				(1) <1のご意見> 「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されている。同じ曝露量において、中皮腫は胸膜プラークよりもリスクが高いことから (「石綿と健康被害」環境再生保全機構; Bohlig H, Otto H. Asbest und Mesothelioma. Stuttgart: Thieme. Verlag, 1975.)、本判定とした。
中皮腫		●●●●	●				(1) <1のご意見> 「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されている。 (2) <1のご意見> 曝露した石綿の種類および曝露濃度と暴露時間によっては短期間といえども発症リスクはあるかと思えます https://asbestos-center.jp/consultation/chuuhishu/
肺がん	●	●●●	●				(1) <1のご意見> 「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されている。WHO(2000)空気質ガイドラインより、同じ曝露量において、中皮腫は肺がんよりもリスクが高い。また、また、ヘルシンキ国際会議コンセンサスレポート (1997) では、石綿曝露量25本/ml・年で肺がん発症リスクが2倍になるとしており、厚生労働省の石綿健康被害医学的判断検討会では、この値を肺がんにおける指標の一つとしている。本件飛散事故の最大曝露量は、この値の約22万分の1である。従って、本判定とした。
良性石綿胸水	●	●●●	●				(1) <1のご意見> 「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されている。同じ曝露量において、中皮腫は石綿肺、肺がん、胸膜プラークよりもリスクが高く (「石綿と健康被害」環境再生保全機構; Bohlig H, Otto H. Asbest und Mesothelioma. Stuttgart: Thieme. Verlag, 1975.)、良性石綿胸水は胸膜プラークと石綿肺の中間の曝露量と考えられていることから(Gottschall, 2004)、本判定とした。
石綿肺	●●	●●●					(1) <1のご意見> 「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されている。同じ曝露量において、中皮腫は石綿肺よりもリスクが高いことから (「石綿と健康被害」環境再生保全機構; Bohlig H, Otto H. Asbest und Mesothelioma. Stuttgart: Thieme. Verlag, 1975.)、本判定とした。
びまん性胸膜肥厚	●	●●●●					(1) <1のご意見> 「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されている。同じ曝露量において、中皮腫は石綿肺、肺がん、胸膜プラークよりもリスクが高く (「石綿と健康被害」環境再生保全機構; Bohlig H, Otto H. Asbest und Mesothelioma. Stuttgart: Thieme. Verlag, 1975.)、びまん性胸膜肥厚も良性石綿胸水と同様に胸膜プラークと石綿肺の中間の曝露量と考えられていることから、本判定とした。
喉頭がん	●	●●				●●	(1) <5のご意見> 喉頭がんの報告は、職業性曝露でなされているが、定量的な評価はほとんどなされていない。石綿曝露に対するこの部位の組織の感受性も不明であり、判断できない。 (2) <1のご意見> 職業曝露や濃厚な環境曝露では明らかになっているが環境曝露で因果関係が示されていますか？
卵巣がん	●	●●				●●	(1) <5のご意見> 卵巣がんの報告は、職業性曝露でなされているが、定量的な評価は十分なされていない。石綿曝露に対するこの部位の組織の感受性も不明であり、判断できない。 (2) <1のご意見> 職業曝露や濃厚な環境曝露では明らかになっているが環境曝露で因果関係が示されていますか？
後腹膜線維症	●	●●●				●	(1) <1のご意見> 後腹膜線維症は高濃度の職業性曝露で生じると考えられることから、「堺市北部地域整備事務所アスベスト飛散の検証 に関する報告書. 令和3年4月堺市」のリスク評価結果で中皮腫が100万分の1未満のリスクと評価されていることを踏まえて本判定とした。 (2) <1のご意見> 回答に関係ませんが、線維症の表記が一般的だと思います。
その他							

● : 部会員それぞれのご意見をプロットしています